

令和3年8月11日からの大雨により被災されました  
皆様に心よりお見舞い申し上げます。

令和3年8月11日からの活発な前線によって、大雨により被害を受けられた方は下記内容の住宅災害見舞金の対象です。

下記内容をご確認頂き、所属の組合までにご連絡ください。

記

【見舞金内容】

①こくみん共済 Coop (団体共済)

※64歳以下・65以上共通

自然災害 風水害 【見舞金】	全壊・流失	300,000円	住宅本体の損害率70%以上の損害
	半壊	150,000円	住宅本体の損害率20~70%未満の損害
	一部壊	3万円~1万円	住宅本体の損害額20万円を超える損害
	床上浸水	15万円~1万円	浸水の程度に応じて

※添付書類

- 1) 全壊、流失・・・罹災証明書(写)、全体写真
- 2) 半壊・・・罹災証明書(写)、全体写真
- 3) 一部壊・・・見積書、全体写真、損害箇所写真
- 4) 床上浸水・・・全体写真、床上浸水写真(浸水深さがわかる)

※1)~4) 共通 カラー写真を数枚(写真用紙又は用紙印刷)、写真用紙の裏面  
または用紙印刷の空欄に、組合員氏名と自宅の坪数の記載をお願いします。

②全建総連災害見舞金(添付書類:罹災証明書(写))

(居住する家屋)

全壊・全焼・全流失 5万円

半焼・半壊 3万円

床上浸水及び半焼・半壊に準ずる一部破損 1万円

③佐賀建連災害見舞金

※全建総連災害見舞金申請と合わせて同額給付。